

個人情報ファイル簿

経済文化部

文化芸能課

個人情報ファイル簿（目録）

[illegible]

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	経済文化部 文化芸能課 No. 1
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	沖縄市立芸能館利用許可書
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	沖縄市役所 経済文化部 文化芸能課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	沖縄市立芸能館利用の許可、本人確認、納付書等の発送のため に利用する。
記録項目 （同項第4号）	住所、氏名、電話番号
記録範囲 （同項第4号）	沖縄市立芸能館利用許可申請書に記載される者
記録範囲における本人の 数	☐ 1,000人以上 ☒ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	申請書より参照
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含まない
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 —
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月1日

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	経済文化部 文化芸能課 No. 2
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	エイサー検定合格認定カード発行申込者ファイル
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	経済文化部 文化芸能課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	沖縄市観光物産振興協会へ委託しているエイサー検定事業の 内、エイサー検定2級、1級合格者の合格認定カード発行を行う ため。
記録項目 （同項第4号）	住所、氏名、電話番号（エイサー検定2級又は1級合格者情報）
記録範囲 （同項第4号）	エイサー検定2級、1級合格者の合格認定カード発行申込を行っ た本人
記録範囲における本人の 数	☒ 1,000人以上 ☐ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	本人からの申し出
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含まない
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 沖縄市観光物産振興協会へ提供
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月1日